令和2年 第11回

陸別町教育委員会会議録 (公開用)

自 令和2年7月1日

至 令和2年7月1日

陸別町教育委員会

令和2年 第11回 陸別町教育委員会会議録									
招集の場所	陸別町役場 3階 委員会室								
開閉会日時及び宣告	開会令	F7月1日 午前 9時27分			時 27 分	教育長	有田 勝彦		
	閉会令	会 令和2年7月1日午前10時21分				教育長	有田 勝彦		
委員の出席 及び欠席 ○出席を示す ×欠席を示す	教育	長	有	田月	勝	彦	0		
	教育長職務代理者		西岡愛			則	0	出席 4人	
	委	員	小	木 -	育	子	0	欠席 0人	
	委	員	後	藤	和	美	0		
会議録署名委員	西岡愛	則							
説明のため会議に出席した者の職氏名	次	長	空井	猛壽					
	主幹		北村 正利						
	主 任 主	大鳥居 仁							
職務のため会議に出席した者の職氏名	主 任 角谷 亮輔								
会議に付した事件	付議事項なし								
会議の経過	別紙のとおり								

◎開会宣告

○有田教育長 ただいまより、令和2年第11回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 本日の会議録署名委員は、西岡委員にお願いいたします。

◎事務報告

- ○有田教育長 事務報告を行います。 事務局から説明をお願いします。
- ○北村主幹 それでは、議案の1ページをお開きください。事務報告、令和2年6月4日から6月30日の分でございます。管理関係です。
- 6月4日、教育委員会会議を行いましてその日の午後に十勝管内の市町村教育委員会臨時教育長会議、テレビ会議を第3会議室で行っております。
- 8日ですが、十勝教育局義務教育指導監学校経営指導訪問がありました、指導監は次長と大体並ぶくらいの地位にいる方です。村上教育局長も同行しております。中身的なものは臨時休業中の対応とか休業後の対応どうしているかというものでした。
- 11日、議会の6月定例会が開会されております。12日までの2日間の日程でございました。

飛びまして13日、陸中の土曜授業が行われております。7月11日まで計5回で予定されております。

- 17日ですが、第1回目の学校運営協議会が第3会議室で行われております。これは、1時間20分の会議だったのですけれども、学校運営協議会の目的の一つである学校経営方針が各学校長から説明がされその承認を得たということでございます。
- 18日、小中一貫の役員会が中学校において行われております。これは総会後の役員会ということで総会は書面決議をしております。
 - 19日、第3回校長教頭会議が委員会室で行われております。
- 23日、十勝教育局の義務教育指導班の指導主事による学校訪問がございました。これも臨時休業中の対応あるいはその後の臨時休業明けの対応、それから各地区の具体的な事例も交え

て、より具体的な指導がされたところでございます。

24日は第12地区教科書採択教育委員会協議会で芽室、25日は保小連携の連絡会が第3 会議室で行われております。

管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査 続きまして社会教育ですけれども、社会教育関係はありません。 社会体育関係に移らせていただきます。

社会体育関係は6月26日、第2回の陸別町スポーツ推進委員会議を開催しております。第 1回は書面会議で開催したものです。6月29日には第1回のスポーツ振興基金の運用委員会 を開催しております。審判講習1件分の承認をしていただきました。

社会体育は以上です。

○空井次長 給食関係はありませんので、議案書2ページをお開きください。

今後の予定について御説明させていただきます。

本日、町民水泳プール開設となっております。さっそく今日、小学校6、2年生がこのあと10時から授業でプールを使われるという状況になっております。水温につきましては朝の段階で23.5度、室温が26度でプール開設の目安としております50度以上には若干及んではおりませんが、小学校側でぜひ授業をやりたいというような御要望がありましたので本日オープンとなりました。

飛びまして6日になりますが、通院生徒の引率ということで、学校事故のありました生徒について旭川の病院へ定期受診ということで教育長と角谷主任が同行予定となっております。

17日ですが、陸別町通学路安全推進会議、これは初めて開催する会議でありますけれども、 国道、道道の道路管理者、町道の道路管理者、それに学校関係者、PTA関係者、教育委員会、 警察がメンバーとなって発足する会でありまして、文字どおり通学路の安全を点検すると、これを定期的に点検をして改善事項があれば各道路管理者の責任において整備を進めていくと いうような中身の会議でありますが、初会議を17日に開催する予定としております。

同日、夏休みを控えまして児童生徒生活指導連絡協議会を開催予定です。

21日は定例の校長教頭会議。

それから22日、30日、8月6日になりますが教科書採択協議会、3回予定されておりまして教育長が出席予定となっております。

29日になりますが、小学校の1学期の終業式になります。夏休みを3日間短縮して授業に 充てるということで、当初の予定より夏季休業のスタート日が後ろにずれております。8月の 7日になりますが今度は中学校の終業式が7日になります。こちらにつきましては夏季休業1 0日間短縮して授業に充てるという予定となっております。

12日から16日までの期間小中学校の学校閉庁日ということで進めております。

口頭で1件御報告させていただきますが、例年8月上旬に開催をしております給食の町民試 食会でありますけれども、今年度につきましては新型コロナの影響もありまして実施をしない ということで決定をしておりますので併せて御報告をさせていただきます。

事務報告については以上でございます。

○有田教育長 ありがとうございます。

事務報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長 それでは、次に報告事項に入ります。

報告事項1、令和2年度執行、教育関係予算の議決等の状況について事務局より報告をお願いします。

○空井次長 それでは議案書3ページをごらんください。

これまで教育委員会議によりまして令和元年度の補正予算、それから当初予算5月の補正予算6月補正予算ということで御審議いただいたわけでありますけれども、そのうち予算の査定等によりまして若干額に変更があったものを抜粋して御報告をさせていただきたいと思います。

1点目が令和2年2月7日に御審議いただいた第1回会議分に係る補正予算でございます。 これは3月定例議会に提案させていただいた補正予算でありまして、これにつきましては令和 2年度へ繰り越すというような形で執行自体は今年度、令和2年度に執行するものでありま す。このうちですね、この事業に関しましては中段にありますけれども小中学校に無線LAN の新環境を整備するということで、3月の補正予算で上げさせていただいたものですが、この 国庫補助金ですね、公立学校情報通信ネットワーク環境整備補助金、国の補助金になりますが、 こちらの交付決定額が当初の見込みより減額となって通知がされたため、3月31日付で専決 処分をし、5月の臨時議会で承認をいただいたという中身であります。

詳細につきましては記載のとおりでありますが、歳入のうち教育費補助金の小学校費、中学校費、ここにありますとおり2月7日に会議にかけさせていただいたときは小学校補助金が730万9,000円、中学校615万3,000円で御提案させていただいたところですが、国の補助金が減額通知されたため、専決処分で小学校はマイナス281万円、中学校費補助金はマイナス247万7,000円を減額して交付決定のあった金額が小学校分につきましては449万9,000円、中学校分は367万6,000円という結果となっております。次の町債でありますが、国庫補助金の減額決定によりましてその穴埋め分としてその経費に起債を充てるということでしたが、先ほど御説明した国庫補助金が減額になったことによりまして起債のほうも補助金に合わせるような形で措置をしなければならないことから、小学校につきましては710万円でお諮りしたところですけれども、補助金額に合わせて270万円減額の440万円としたもので、同様に中学校につきましても当初600万円を計上しておりましたが

240万円減額し360万円ということで専決処分をさせていただいたものでございます。なお、これに対応する支出、歳出額につきましては小学校1, 447万4, 000円、中学校1, 218万5, 000円につきましては変更はございません。ちなみに、6月10日、この無線 LANの整備に係る入札を執行したところでありまして、落札額につきましては小学校979万円、中学校1, 050万5, 000円ということで、予算額よりは低い落札となりました、。ちなみに落札した業者は小田電気商会でありまして、工期は来年1月31日までとなっております。

続きましてその下、令和2年4月24日に付議をさせていただいた令和2年5月補正予算でありますが、こちらにつきましては小中学校の網戸の設置、それからコロナウイルス感染症対策のためのアルコール消毒剤等計上させていただいた予算でありますが、これにつきましては要求どおり臨時会で可決されております。

ちなみにですね、学校の補正予算に係る小中学校の網戸につきましては5月27日に入札を執行しまして、当初両校合わせて390万3,000円を予算計上しておりましたが、入札の結果379万5,000円ということで、こちらも若干減額の落札となっております。ちなみに業者さんにつきましては朝倉建設工業さんが落札をしております。こちらにつきましては10月30日までの工期となっておりますが、業者さんの取り計らいもあり、7月中には整備完了するという報告を受けているところでございます。

続きまして4ページ目をごらんください。

4ページ目につきましては5月21日にお諮りさせていただきました第9回会議分のものでございます。これは6月定例会に提案した補正予算であります。このうち額が変更になったもののみを掲示をしております。

まず小学校費の学校管理費でありますが、工事請負費のうちこちらは学校にエアコンを設置するという、小学校については10教室にエアコン設置というものでありましたが、第9回会議でも御説明をさせていただきましたけれども、エアコン本体の設置に合わせましてトランス等の交換増設も伴いますということで御説明をさせていただきましたが、そのうちトランスの交換増設に係る金額を精査した結果、若干金額が下がりまして、この分予算の査定において減額をして6月補正予算に上げさせていただきました。金額は1,834万円となっております。

続きまして次の段の小学校費の教育振興費であります。公立学校情報機器整備事業ということでこちらにつきましては一人 1 台の情報端末を児童生徒にという関連の補正予算でありますが、こちらにつきまして査定の結果、まず 1 1 節の役務費、通信運搬費でありますが、児童に貸し出すWi-Fiルーターの通信料を見ていたわけですが、基本的には今回のコロナウイルスの影響で臨時休業が長く続いてですね、今後第 3 、第 4 波が来るかもしれないというところでWi-Fi環境のない御家庭にこのルーターをお貸しして、学校との連絡もしくはリモート学習というところで活用できるだろうということで整備をするものでありますけれども、査定額、これはゼロ査定になりました。理由としては現状各御家庭にWi-Fi環境が整ってい

る家庭とそうでない家庭がありまして、調査の結果小中学校合わせまして5件程度の御家庭でWi-Fi環境がないということが明らかになりました。ですが、現に家庭環境で整備をされているところにつきましては、当然ながら各御家庭が通信料を負担するという原則でありますし、たまたま環境のない家庭だけ通信料を公費で支弁するというのは不公平感が出てくるだろうということもありまして、Wi-Fiの機械自体は貸出しますけれども通信料につきましては各御家庭に御負担をしていただくということでゼロ査定となっております。

続いて備品購入費の教材用備品でありますが、こちらは情報端末タブレットを購入する予算でありますけれども、当初教員生徒使用分含め125台要求しておりましたが、予備機10台見ておりましたところ3台に減らすということで、トータル118台の予算となりました、この7台分58万9,000円が減額査定となりまして、1, 178万4, 000円の要求のところ1, 119万5, 000円となったものであります。

続きまして中学校費の学校管理費です。こちらにつきましても小学校のエアコン設置と同様電気設備工事費の精査によりまして50万1, 000円の減額査定となり、1, 657万円のとこ5000円の議決となっております。

続きまして中学校費の教育振興費ですが、こちらも小学校同様通信費につきましてはゼロ査 定になりました。

同じく備品購入費の教材用備品ですが、小学校同様同じ理由、予備機が台数の減ということで25万2,000円の減額で622万円のところ596万8,000円ということで6月補正額で議決をされたところであります。なお、これら小中学校含めまして、コロナに対する国庫補助金につきましては変更がありませんので併せて御報告をさせていただきます。

以上でございます。

- ○有田教育長 引き続き令和2年度の社会教育社会体育施設の開設状況について御報告を お願いします。
- ○大鳥居主任主査 議案の5ページになります。各施設の開設状況です。
- (1)が社会教育施設ですが、公民館と関寛斎資料館この2つがありますけれども、どちらも6月から例年どおりの開設状況となっておりますので、ほぼほぼいま制約はないというかたちです。

続きまして(2)の社会体育のほうは個別で対応が変わっております。小学校と中学校の体育館の夜間のほうの体連加盟団体や少年団の利用につきましては、月曜日から金曜日までの放課後ということで使用が可能となっておりまして、現在各団体が使用している状態です。使用の開始日につきましては各団体の判断で自粛したりしながらほぼほぼ7月からは出そろってくるかと思っております。休館日のところで、中学校体育館休館日が空欄になっておりますが、小学校同様年末年始、学校行事のある時には使用できないという制約があるということで追加をお願いいたします。体育館は小学校の毎週土日に一般開放していた部分が、6月いっぱいは閉鎖していたのですけれども、7月から土曜日のみ開館するというかたちで進めてまいりま

す。ですので、7月4日から土曜日開放するということで、13時から16時というかたちになっております。コロナの状況を見ながらですね、日曜日の開館まで増やしていくかは検討していこうと考えております。

それから教育長のあいさつにもありましたとおり、本日から水泳プールが開館しております。例年ですと火曜日のみが清掃日ということで閉館していたのですが、今年はコロナの関係で月、水、金、週に3日間の開設ということで火曜日のほかに木曜日と土日はお休みをさせていただくかたちを取らせていただきます。ただし木曜日ですが、学校の授業につきましては対応することとしております。月、水、金の開放時間は小中学校の夏休み期間がそれぞれ違うかたちでずれ込んだこともありまして、また夏休みを減らしたところにプール授業を入れたいという希望もあったことから開放時間を例年より少し遅らせて時間を見越してしております。夜間につきまして18時から20時とこれは例年どおりですが、一般開放は週に3回の昼間と夜間のみというかたちでオープンしております。

あと屋外体育施設関係です。町民運動場、野球場、緑町スポーツ広場につきましては5月の 段階で開設しておりますが、利用団体それぞれの判断でスタートに差が出ております。

若葉パークゴルフ場についてです。5月16日からオープンしているのですが、体連加盟団体等の利用以外での団体利用は遠慮してもらう、それから各団体の3密を避けての利用をお願いしておりまして、併せて6月末までナイターを制限させていただいておりましたが、7月からナイターを解除する方針です。ナイターですけれども昨年度までライトが自動で点くかたちで、月、水、金曜日がライトがついて8時で自動消灯しておりましたが、今年度工事を入れまして、自分たちでスイッチを入れて自分たちで消すと。ただし8時になったら強制的に消えるということで曜日の制限がなくなって、それぞれで月から日曜日まで全部ナイター使えるけど使う時だけ照明を点けますよという形に変えておりますので、ここが変わったところとなっております。

施設関係は以上ですが、プラスして野外活動施設、バーベキューハウス。こちらのほうは食事を伴った3密を誘導してしまうということで、当面の間使用停止は変えておりません。こちらもコロナの様子等を見ながら7月又は8月検討していきたいと思っております。

施設関係につきましては以上です。

○有田教育長 ありがとうございました。私のほうからも若干の話させていただきたいのですけれども、施設の開放についてはいろいろコロナ対策ということでやむを得ないと思っていただいているところもあると思いますが、制約しているところもありますので町民の皆さんから不満の出ることもあると思います。あまりにも声が大きければですね、感染対策ができるかも含めて検討したいなと思っております。

また、プールについは、うちも実際に開放するかどうか検討してきたのですが、管内的にも プール開放をなしとする自治体が数町村あります。プール授業もなしとするところもあります ので、それぞれの地域性によるかと思いますが、陸別的には感染対策を取りながら実施できる という判断のもと実施するということで、一部利用時間の制約をして短い期間ではありますけれども実施するという方向です。予算関係でいろいろ説明いただきましたけれども、当初予算で付けた学童のエアコンは先月末でついた。

○大鳥居主任主査 つきました。

○有田教育長 ついたということで夏休みには間に合ったということで、暑くても学童については快適に過ごしていただけるかなと思っております。網戸もですね、説明ありましたけれども7月中に設置していただけるということで、バドミントン少年団で私行っているんですけれども、2階の窓を開けて換気しているのですが、昨日行ったら網戸、スライド式のがついていました。朝倉建設の社長に聞いたら入札が2、3日遅かったら網戸の在庫がなかったということで全国的に網戸の発注が多いということなので、ぎりぎり小中学校分は間に合ったということで、何とか7月中には設置ができるということになります。

あと、ルーターの関係です。調査をしてWi-Fi環境のない家庭が若干ありますが、自治体によってはルーターを無料で貸し付け通信料も自治体で出すという自治体も一部あるのですが、次長のほうからも説明ありましたとおり不公平感もあるかと思いますので、基本的には設置のないところにはまず設置の協力を求めていきたいと思っております。個別に教育委員会の責任の上で実施をするというところであります。もし家庭的にできないということであれば機器の貸出はできるのですけれども、通信料である利用料もうちは無理ですというようなことであればですね、使用については申し訳ないのですけれどもその児童生徒は登校していただいて学校で使っていただくと。多分人数的には数人しかいない可能性があるので、学校で密になることはないかと思いますので、その際については登校していただいて使ってもらうことも視野に入れて、公費での通信料は支出しないという方向で陸別町としては考えておりますのでその辺についても御理解いただきたいと思っております、

全体を通して質疑を受けたいと思います。何か質疑はありませんか

- ○西岡委員 小学校がWi-Fiが5件、中学校は何件。
- ○北村主幹 両方合わせてですね、小中学校どちらもいてっていう家庭は3件、中学校だけで2件だったかと思います。
- ○有田教育長 長い目で見るとつけてくれるのではないかと期待はしているのですが。
- ○北村主幹 スマホがあれば基本はつながるのですが、知らない又は使わせない家庭がないと 答えているのではないかと思います。
- ○有田教育長 私も詳しくはわからないのですが、こうやって使えるということが分かれば、つなげられる容量とかいろんなものをいろいろ発生してくるのかなということで、町内もメディエイトとか小田さんだとかいろいろと業者がありますので最終的にはそちらと設置の相談になるのかなということで、時代はそういう時代になっているのかなということで。スマホ自体持っていない家庭があれば別なのですけれども。

特にほかございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 それでは引き続き報告事項ということで、私のほうから教育長業務報告とい うことで御報告をさせていただきます。

1番の事務局からの説明と重複するところがありますのでそこは省略させていただきます ので御了承願います。

別冊の教育長業務報告をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長 議案審議ですが、本日の付議事項はありません。

◎その他の事項

○有田教育長 次に、その他に入ります。委員の皆さん、事務局からありませんか (「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは、以上をもちまして、令和2年第11回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時21分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 西岡愛則

会議録作成職員 角谷亮輔